

韓国知的財産ニュース 2022年10月前期

(No. 472)

発行年月日：2022年10月18日

発行：JETRO ソウル事務所 知的財産チーム

<https://www.jetro.go.jp/korea-ip>

★★★目次★★★

このニュースは、10月1日から15日までの韓国知的財産ニュースなどをまとめたものです。

法律、制度関連

※今号はありません。

関係機関の動き

- 2-1 韓国特許庁、人工知能を発明者と記載した特許出願は認められないと最終決定
- 2-2 (説明資料) 韓国特許庁は韓国企業の知的財産を保護するために、特許紛争を積極的にモニタリングしています
- 2-3 韓国特許庁、青少年を発明の世界へ導く「2022 青少年発明記者団フェスティバル」を開催
- 2-4 韓国特許庁、特性化高校で2023年発明教育支援参加学校を募集

模倣品関連および知的財産権紛争

- 3-1 韓国特許庁、BTS 関連偽造品の取締りで2030釜山エキスポの誘致をサポートする

デザイン(意匠)、商標動向

- 4-1 韓国特許庁、今年の美しい商標に「ベトロン」を選定

その他一般

※今号はありません。

法律、制度関連

※今号はありません。

関係機関の動き

2-1 韓国特許庁、人工知能を発明者と記載した特許出願は認められないと最終決定

韓国特許庁 (2022. 10. 4.)

「人工知能は発明者になれない」特許出願を無効処分

韓国特許庁は「自然人でない人工知能 (AI) を発明者とした特許出願は許されない」という理由で人工知能 (AI) が発明したと主張する特許出願に対して無効処分 (※) (2022. 9. 28) したことを明らかにした。

※出願無効処分になれば、当該出願は最初からなかったものとみなす

【人工知能の発明、国際特許出願 (2021. 5. 17. 韓国国内出願)】

米国の人工知能開発者スティーブン・テイラーが、「DABUS (※)」という名前の人工知能を発明者として表示した国際特許出願 (※※) である。韓国を含めて 16 か国に出願した。出願人は、この発明に関する知識がなく、自分が開発した「DABUS」が一般的な知識を学習した後に食品容器などのそれぞれ異なる 2 つの発明を自ら創作したと主張している。

※DABUS: Device for the Autonomous Bootstrapping of Unified Sentience

※※一つの出願で複数の国に同時に出願した効果が発生し、その後、各国で審査

特許庁は 2022 年 2 月、当該特許出願について「人工知能 (AI) を発明者としたものを自然人に修正せよ」との補正要求書を通じたが、出願人がそれに応じなかったため、最終的に出願無効処分にした。韓国の特許法および関連判例は、自然人のみを発明者として認めており、このような原則は、米国、英国、ドイツなどをはじめとするすべての国の特許法で規定している。

国際的には、主要特許庁が同じ結論を出しており、米国・英国の裁判所もこの結論を支持した。ただし、昨年 7 月、豪州の連邦 1 審裁判所で人工知能を発明者として認めたが、今年 4 月、連邦 2 審裁判所では全会一致で 1 審裁判所の判断が間違っていたとした。今年 3 月、ドイツの連邦特許裁判所では、自然人のみを発明者として認める一方、その氏名を記載する際に人工知能に関する情報を併記することも許されるとの判決があった。

一方、昨年12月、韓国特許庁は、米国・欧州・中国等計7つの特許庁が参加した国際会議（コンファレンス）を開催した。参加国は、まだ人間の介入なしに人工知能が単独で発明する技術水準には達しておらず、法制度の改善時に国家間の不一致は人工知能産業の発展に障害要因となり得るため、国際的調和が必須だということで意見が一致した。

特許庁長は「現在の人工知能の発展のスピードを見る限り、いつかは人工知能を発明者として認めなければならない時が来るかもしれない。それに備えて韓国特許庁は、人工知能の発明をめぐる争点について学界・産業界および海外特許庁と継続して議論している」とし、「これからも韓国特許庁は、人工知能の発明に対する議論を主導することで、近づく第四次産業革命時代の知的財産制度を先導できるように努力する」と述べた。

2-2 (説明資料) 韓国特許庁は韓国企業の知的財産を保護するために、特許紛争を積極的にモニタリングしています

韓国特許庁 (2022. 10. 5.)

「国際特許訴訟、5年間1,168件発生したが…韓国特許庁はモニタリングもしない（毎日経済、2022. 10. 5）」報道は、事実と一部異なる部分があつて以下のように説明いたします

【報道内容】

2022年10月5日水曜日、毎日経済の「国際特許訴訟、5年間1,168件発生したが…韓国特許庁はモニタリングもしない」の記事で、韓国特許庁が韓国国内企業と海外企業間の特許訴訟の現況をモニタリングしておらず、中小企業の知財権紛争の対応に向けた法律サービスの利用が足りないと報道しました。

【特許庁の立場】

特許庁は、国内外の特許訴訟の現況を持続的にモニタリングしており、関連現況を韓国企業が海外紛争の対応時に参考にするよう知的財産保護総合ポータル（※）（IP-NAVI）を通じて提供しています。

※知的財産保護総合ポータル：www.ip-navi.or.kr

（国内事件）

国内裁判所で発生する特許訴訟に対しては、裁判所と連携して持続的にモニタリングし把握しています。

（海外事件）

米国・中国・日本・欧州で発生する知財権侵害事件は、毎週把握して関連内容を提供しており、訴訟関連情報および統計も構築しています。また、韓国企業が参考にするよう、海

外で発生した主要な知財権紛争は別途選別し、事件・判例に対する分析資料（※）なども一緒に提供しています。

※主要事件の深層分析報告書、判例分析報告書

特許庁は、知財権紛争に体系的に対応するために、現地での初動対応は海外知的財産センターから、長期間および高費用を要する事件は知財権紛争対応センターから支援しています。

海外知的財産センターは、海外進出企業の知財権隘路事項の相談、知財権出願の支援、法律諮問、紛争対応法律サービスなどを総合的に支援しています。

【海外知的財産センター（IP-DESK）の運営】（単位：件）

区分	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年8月
知財権相談	7,590	8,527	10,222	11,269	6,061
知財権出願の支援	1,073	1,329	1,584	1,963	1,038
知財権の法律諮問 (2022年新規)	-	-	-	-	126
知財権紛争対応 法律サービス（※）	34	38	28	30	12
知的財産情報提供・教育	64	64	61	107	46

※海外知財権侵害被害調査サービス、行政取締申請書提出の支援、警告状対応および法律意見書の作成などを提供

知財権紛争対応センターは、特許侵害への警告状・訴訟、Kブランド偽造品の流通などのような本格的な知財権紛争に対し、紛争の状況に応じた企業オーダーメイド型対応戦略コンサルティングを提供しています。

【知財権紛争対応センターの知財権紛争対応支援の現況】（単位：件）

区分		2018年	2019年	2020年	2021年	2022年8月
特許紛争 対応支援	中小企業	368	261	267	257	249
	中堅企業	10	12	14	13	12
	共同対応（※）	6	5	7	7	7
Kブランド 紛争対応支援	中小企業	164	128	74	123	124
	中堅企業	5	2	4	3	7
	共同対応（※）	3	11	9	12	10

※同種企業または同一の知財権問題を抱えている複数企業（3社以上）を共同対応で支援

2-3 韓国特許庁、青少年を発明の世界へ導く「2022 青少年発明記者団フェスティバル」を開催

韓国特許庁 (2022. 10. 13.)

今年の発明記者の授賞式および発明コンサートも一緒に開かれる

韓国特許庁は、「2022 青少年発明記者団フェスティバル」を10月13日木曜日午後3時にソウルで開催すると発表した。イベントは2部に構成され、発明および知的財産に関する優秀な記事を作成した青少年に賞状を授与する「今年の発明記者」の授賞式（第1部）と、「世界を変える時間、15分」と連携したコンサート（第2部）が行われる。この2年間、コロナ禍によってオンラインで行われていたが、今年は発明記者団と家族、「アイデア路」を通じて参加を申し込んだ会員など約200人が参加し、オフラインで開催される。

「今年の発明記者」は、発明記者団が作成した約500件の記事を審査して選定し、受賞者は以下のとおりである。

大記者賞には、ソンレ小学校のキム・ジュニョンさん（国家知識財産委員長賞）、トンシン小学校のチン・スヒョンさん（教育部長官賞）が選ばれ、最優秀賞（特許庁長賞）には、韓国科学英才学校のチョン・ジャユンさん、ミョンイル女子高等学校のシン・ユジョンさん、ミョンイル小学校のペク・ソユンさんが選ばれた。受賞者が作成した記事は会場に展示され、発明記者団と一般参加者に学習モデルとして共有される予定である。

講演コンサートでは、キム・ジュニョンさん（ソンレ小学校）、シン・ジョンフンさん（トンシン中学校）、クォン・ドウさん（Advantages School International）が記者団の活動経験を通じて得た発明の話を紹介する。また、アイデア公募展受賞者の良いアイデアを思いつく方法などに関する講演も続く予定である。

特許庁長は「周辺でイノベーションを見たり聞いたりしながら育った青少年が未来の発明家に成長する可能性が高い」とし、「発明記者としての活動が知的財産イノベーションの主演に成長する上で心強い土台になるだろう」と述べた。

2-4 韓国特許庁、特性化高校で2023年発明教育支援参加学校を募集

韓国特許庁 (2022. 10. 13.)

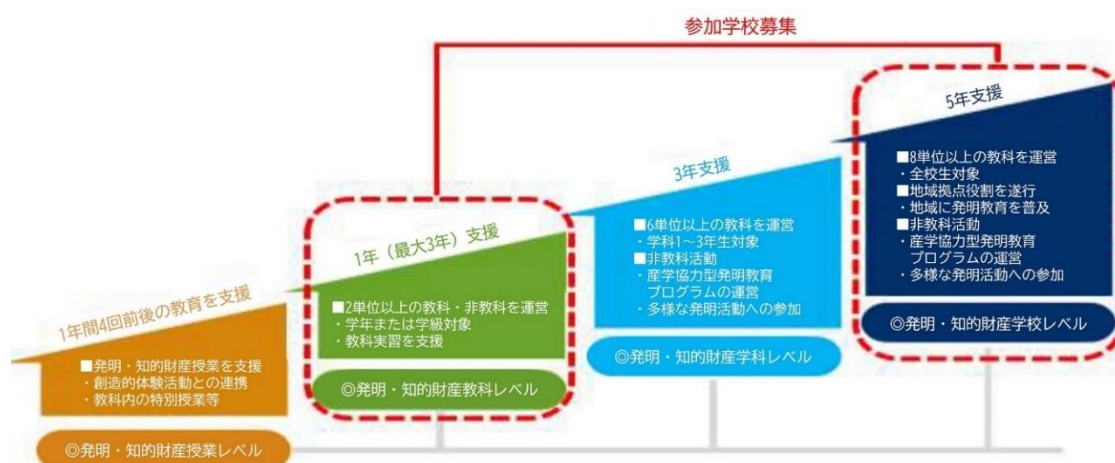
発明教育で特性化高校・マイスター高校の知的財産人材を育成する

■（発明・特許特性化高校の生徒）学校に入って初めて経験した発明は思ったより難しくありませんでした。日常の不便を解消していく過程が発明であることに気づき、その魅力にハマってしまいました。

■（発明・特許特性化高校の教師）第四次産業革命時代に最も効果的な教育は、創造・活動中心の授業です。多くのアイデアを持っている生徒たちの才能と能力を開花させるのが私の宿題だと思います。

韓国特許庁は、「2023年特性化高校発明教育支援事業」に新しく参加する特性化高校およびマイスター高校を10月13日木曜日から11月17日木曜日まで募集すると発表した。今回の募集分野は、2単位以上の発明・知的財産教科を編成および非教科活動を支援する教科レベル（1年+α）と、8単位以上の発明・知的財産教科を編成および非教科活動を支援する学校レベル（5年）である。

【2023年度特性化高校発明教育支援事業の類型別の運営方法】



「特性化高校発明教育支援事業」は、知的財産の知識を備えた産業技術人材の育成を目指して特性化高校の生徒たちが体系的な発明教育を受けられるよう支援する事業である。参加を希望する学校は、2～8単位（※）以上の発明・知的財産正規教科目（※※）を編成しなければならず、産学協力型発明教育プログラム、発明・特許連合交流戦、発明・創造力大会、発明サークル、アイデアの高度化・権利化など、発明基盤の教育活動を支援されることになる。特許庁は特性化高校内の発明教育の普及に向けた段階的体系を構築しており、これまで約6,000件の知的財産権の出願、約20件の技術移転、約30件のアイデア基盤創業など、目覚ましい成果を上げてきた。

※（学校レベル）すべての学科に8単位以上/（教科レベル）学年または学級に2単位以上
 ※※知的財産一般、発明特許基礎、発明と問題解決、発明とデザインなど

特許庁の産業財産政策局長は「発明と知的財産に対する理解と活用能力は、第四次産業革命時代に求められる現場中心の実務型産業人材に欠かせないコア能力だ」とし、「特許庁はより多くの特性化高校の生徒たちが発明教育を受けられるよう関心と支援を惜しまない考えだ」と述べた。

一方、詳しい日程と内容は、特許庁のウェブサイト（www.kipo.go.kr）と韓国発明振興会のウェブサイト（www.kipa.org、www.ip-edu.net）から確認できる。

模倣品関連および知的財産権紛争

3-1 韓国特許庁、BTS 関連偽造品の取締りで 2030 釜山エキスポの誘致をサポートする

韓国特許庁（2022.10.11.）

BTS 公演現場で商標権者との合同取締まりを予定
韓国音楽コンテンツ協会および主要エンターテインメントと共同で
オンライン偽造品取締りを実施

韓国特許庁は BIGHIT MUSIC とともに 10 月 15 日、「2030 釜山エキスポ」の誘致を祈願するコンサート「BTS <Yet To Come> in Busan」公演が開催される釜山アジアド主競技場でグッズ関連偽造品の取締りおよび啓発活動を実施することにした。

HYBE は、公演の前に BTS 公式チャンネルを通じてグッズ関連偽造品の購入を控えるよう呼びかける予定であり、公演当日は韓国特許庁の商標特別司法警察とともに合同取締りを実施するという内容を知らせる考えである。

韓国特許庁は韓国知識財産保護院とともに会場を訪れた観覧客向けに知的財産の尊重文化の拡大のための広報ブースを運営して広報活動も行う計画である。

韓国特許庁は 10 月の一ヶ月間、韓国音楽コンテンツ協会および韓国のエンターテインメント（HYBE、SM、JYP、YG）とともに主要オンライン市場を対象にグッズ関連偽造品の集中調査を行い、取締りの過程で集めた情報を基に大規模・常習販売者に対しては企画捜査も実施する予定である。

韓国特許庁の商標特別司法警察課長は、「K ポップ関連韓流コンテンツの地位が高まるにつれて、知的財産権保護のための商標権、肖像権などに対する国内外からの関心も高まっている」とし、「特許庁は韓国の主要エンターテインメント、韓国音楽コンテンツ協会な

どと協力し、K ポップ関連コンテンツを保護するために商標権などの侵害行為について持続的に監視と取締りを推進し、知的財産を尊重する文化が定着できるように広報も強化する計画」と述べた。

HYBE は、「弊社は所属アーティストの肖像と商標権を無断で使用した商品を常習して製作、販売および流通する業者に対して厳正な対応をしてきた」とし、「特に 2030 釜山エキスポの誘致を祈願する講演でもその趣旨にそぐわないように特許庁と協力し、消費者が偽造品を購入して被害に遭わないために現場取締りを行う予定であり、これからもアーティストの肖像、商標権などに対する管理を強化する」と述べた。

デザイン（意匠）、商標動向

4-1 韓国特許庁、今年美しい商標に「ベトロン」を選定

韓国特許庁（2022. 10. 11.）

第7回優秀なハンゲル商標として

きれいな商標に「スムトンウォン」、情を感じる商標に「アギッコッ」など選定

韓国特許庁は9日、訓民正音頒布576年のハンゲルの日を迎え、ハンゲル商標の出願と使用の活性化の一環として第7回優秀なハンゲル商標を選定したことを明らかにした。

今年の「美しい商標（文化体育観光部長官賞）」には「ベトロン」、「きれいな商標（特許庁長賞）」には「スムトンウォン」がそれぞれ選ばれ、「情を感じる商標（国立国語院長賞）」には「アギッコッ」「ラオンスム」「クバス」「サランヘビョル」「クァンファビョル」が選定された。

とりわけ、「ベトロン」は済州方言で「へそ」という意味で、発音の聴覚印象が長く続いて語感も良く、製品（みかん）とよく合う済州方言という点から良い評価を受けた。

韓国特許庁のウェブページに応募された（8月11日～30日）商標のうち、要件審査を経て候補作を選定し、最終受賞作は国立国語院が推薦した国語の専門家の審査点数と特許の顧客および審査官の投票数に応じた順位で合計7件を確定した。

応募および推薦対象の商標は、実際使用されている登録商標として（2022年8月基準）ハンゲルとなった商標であり、他人の商標を模倣した商標、悪意による商標先取り行為が疑われる者が保有した商標、多数の者が保有した商標などは除外された。

受賞作は以下のとおりである。

「第7回優秀なハングル商標の受賞作」

賞の種類	商標名	代表指定商品
美しい商標 (文化体育観光部長官賞)	 (ベトロン)	新鮮な果物の卸小売業など
きれいな商標 (特許庁長賞)	 (スムトンウォン)	火災避難用マスク、保護マスクなど
情を感じる商標 (国立国語院長賞)	 (アギッコツ)	子供用タオル、浴室用織物タオルなど
	 (ラオンスム)	カフェおよびレストランサービス業など
	 (クバス)	焼肉グリル、キャンプグリルなど
	 (サランヘビョル)	鉛筆、文房具など
	 (クアンファビョル)	アクセサリ、インターネット総合ショッピングモール業など

韓国特許庁の商標デザイン審査局長は「新鮮なハングル商標は商品と調和して消費者に好印象を与えることで自然とハングルの優秀性を知らせることができる」とし、「優秀なハングル商標選定を通じてハングル商標に対する関心が高まることを期待する」と述べた。

その他一般

※今号はありません。

過去のニュースは、<https://www.jetro.go.jp/world/asia/kr/ip/> をご覧下さい。

お問い合わせ、ご意見、ご希望は、JETRO ソウル事務所 知財チーム（電話：+82-2-3210-0195/FAX：+82-2-739-4658、e-mail：kos-jetroip@jetro.go.jp）までお願いします。

本ニュースレターの新規配信につきましては、お手数ですが下記の URL にアクセスして、ご自身でご登録いただけますようお願いいたします。

https://www.jetro.go.jp/mreg2/magRegist/index.htm?mag_id=3665

本ニュースレターの著作権はジェットロに帰属します。本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

ジェットロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等の正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行なってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用(本文中からリンクされている Web サイトの利用を含みます)により、不利益を被る事態が生じたとしても、ジェットロはその責任を負いません。

発行：JETRO ソウル事務所 知的財産チーム